

総務文教委員会記録

1 日 時 令和2年6月19日（金曜日）

開 会	午前11時29分
休 憩	午後 0時12分
再 開	午後 1時58分
休 憩	午後 2時34分
再 開	午後 2時44分
閉 会	午後 2時59分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 10人

委員長	成 田 光 雄
副委員長	松 尾 茂
委 員	久 保 大 憲
//	上 野 蛍
//	舎 川 智 也
//	大 島 満
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり
//	有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 説明のために出席した者

【企画管理部】

部長	前田 一士
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
情報企画監	小倉 康男
企画調整課長	刑部 博規
行政経営課長	中田 祐一
情報統計課長	山元 幸彦
文化国際課長	堀田 英樹
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

【教育委員会】

事務局長	牧田 栄一
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
教育総務課長	石黒 健一
統合校整備等推進室長	豊島 栄治
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	國香 真紀子
学校保健課長	長 康博
生涯学習課長	金井 誠
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	中山 武史

【財務部】

部長	中田 貴保
部次長	酒井 秀祐
部次長（税務担当）	吉武 稔
参事（財政課長）	古西 達也
参事（市民税課長）	笠間 信行
参事（債権管理対策課長）	横井 浩伸
参事（用地課長）	梅田 一好
納税課長	追分 禎一郎
資産税課長	秋 俊浩
財政課主幹（調整担当）	東 覚

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理

中山 崇

議事調査課主任

熊谷 法子

議事調査課主任

牧石 真理

7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、令和2年6月定例会の総務文教委員会を開会いたします。
- 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に有澤委員、久保委員を指名いたします。
- これより、企画管理部所管分に入ります。
- 報告案件として提出されている
- 報告第19号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市ガラス工芸センター）、
- 報告第20号 経営状況報告の件（株式会社富山市民プラザ）、
- 報告第21号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市民文化事業団）、
- 以上3件を一括議題といたします。
- これより、順次、当局の説明を求めます。
-
- 企画調整課長 〔報告第19号について、
 報告第20号について、
 議案書により説明〕
-
- 文化国際課長 〔報告第21号について、
 議案書により説明〕
-
- 委員長 これより、質疑に入ります。
- 質疑はありませんか。

大島委員 富山市民プラザについて、議案書126ページの真ん中下、特別利益で抱き合わせ株式消滅差益で1,900万円近くの利益が出ています。これは株式合併の利益というふうに思うのですが、公認会計士の指導の下、資本金の額で買収したということですが、その買収単価が妥当だったかどうかという検証はあったのでしょうか。

企画調整課長 これは専門の第三者の評価結果に基づいて、3,000万円で株式会社まちづくりとやまの全株式を取得したということではありますが、株主の立場から申し上げて、第三者の評価結果を得ておりますので妥当なものと考えております。

大島委員 この分だけ安く買ったという考え方でよろしいわけですね。

企画調整課長 適正な評価というふうに考えております。

赤星委員 私も株式会社富山市民プラザについて伺います。
議案書124ページで、令和2年度予算、営業収入の1番、家賃収入が4億6,000万円余りですけれども、この内訳について教え

てください。

企画調整課長 家賃収入につきましては、税込みの年額で、富山市民プラザのホールの家賃が2億5,400万円余り、市民学習センターが8,995万円余り、富山外国語専門学校が1億400万円余り、総曲輪公民館が1,662万円余りで、合計で4億6,460万円余りです。

赤星委員 最初におっしゃった2億5,400万円というのは一どこからの家賃ですか。

企画調整課長 富山市民プラザのホールです。

赤星委員 そうすると、富山市民プラザホールと市民学習センターと富山外国語専門学校と総曲輪公民館の家賃収入が全てということなのですか。これは全部市が払っているということなのですか。

企画調整課長 まず家賃収入と共益費収入は、税抜きで記載している部分がありまして……。

企画管理部長 4億6,060万円のうち、今ほど言いました富山市民プラザホール—これは市の公の施設ですので、その家賃分とか、市民学習セン

ター、富山外国語専門学校、それから総曲輪公民館の家賃を市が支払ってしまして、大体割合としては92%です。残りは民間のテナントということで、約8%ほどは民間が家賃を支払っているものです。

赤星委員 その同じ表の2、営業外収入の1番、補助金収入、これはこういった補助金ですか。

企画調整課長 富山市民プラザホールの管理の人件費補助ですとか、旧株式会社まちづくりとやまがやっているコミュニティバスの運行の補助金、あるいは地場もん屋総本店の運営補助金などでございます。

赤星委員 要するに、収入の合計11億2,290万円のうち、富山市が税金でお支払いしている分というのは金額が幾らで割合はどれぐらいなのでしょう。

委員長 これは今数字が出ないようなので、改めての報告といたします。
ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時12分 休憩

~~~~~

午後1時58分 再開

委員長           これより、総務文教委員会教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第112号 工事請負契約締結の件（奥田小学校校舎解体工事）、

議案第113号 工事請負契約締結の件（大久保小学校耐震補強工事）、

以上2件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

学校施設課長   〔議案説明資料により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。



これより、議案第112号、議案第113号、  
以上2件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第112号、議案第113号、  
以上2件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終  
了いたします。

次に、報告案件として提出されている  
報告第6号 専決処分報告の件（損害賠償請  
求に係る和解の件）中、専決第18号、  
報告第23号 経営状況報告の件（公益財団  
法人富山市学校給食会）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔報告第6号中  
専決第18号について、  
議案書により説明〕

学校保健課長 〔報告第23号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

大島委員 給食の食材業者に対して補償されるキャンセル料は、何十%ぐらいになるのでしょうか。

学校保健課長 何十%というのではなく、例えば食材を廃棄した費用でありますとか、キャンセルして廃棄せざるを得なかった食材の費用、あと、4月や5月に持ち越す分の保管料、保管のための電気料等が対象となってまいります。要するに、補償を実額で行うといったようなことでございます。

大島委員 それでは、利益とかそういうものは補償されないということによろしいですか。

学校保健課長 要するに、業者が得ることになっていた逸失利益のことだと思えますけれども、これにつ

いては、市学校給食会と業者との契約にあらかじめ載っている場合は補償がされるのですけれども、そうでない場合はやはり被害の実額ということになると思います。

大島委員 議案書148ページの財産目録で、ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、このほかに基金というものはあるのでしょうか。これだけでしょうか。

学校保健課長 運営基金のことだと思いますけれども、これは特定資産の中に入っております。

大島委員 その基金の金額は幾らでございますか。

学校保健課長 運営基金の金額につきましては1,594万8,000円余りでございます。

委員長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、

新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について、

小・中学校普通教室等への空調整備の進捗状

況について、

「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づく「今後の推進計画」の見直しについて、

以上3件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

教育総務課長 〔新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について、  
委員会資料により説明〕

学校施設課長 〔小・中学校普通教室等への空調整備の進捗状況について、  
委員会資料により説明〕

学校教育課長 〔「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づく「今後の推進計画」の見直しについて、  
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

赤星委員 委員会資料1ページの学校の給食についてです。  
なぜ学校再開から6月9日までは給食が全く

なくてお弁当持参となったのか、理由をお聞かせください。

学校保健課長 6月10日からといたしましたのは、食材確保の見通しを確認した上で、食物アレルギーのある児童・生徒等の保護者との献立の確認、その対応を行う校内チェックの体制の整備に時間を要したためでございます。  
また、児童・生徒、教職員、約3万3,000食分の給食の準備には一定の時間を要するため、6月10日から給食を再開することといたしましたものでございます。

赤星委員 再開して10日たって、まだ簡易給食ですよ。これはいつまで続くのでしょうか。

学校保健課長 本日まででございます。

赤星委員 子どもたちが今の給食が苦痛だと言っているのですよ。内容もそうですし、おなかがすくと。それで野菜は全くないし一カロリーの的には足りているとおっしゃるのですけれども、「やっぱりコメを食わせろ」と言って暴れています。  
今日で最後ということで一応ほっとしていただきますけれども、本格的な給食再開に当たって、

感染症対策として実施されることについてお聞かせください。

学校保健課長 国が定める学校給食衛生管理基準に従いまして、給食室や配膳室は毎日、器具・設備等の消毒を徹底いたします。

調理の際は念入りに手洗いをし、さらに手袋、マスク、帽子、エプロンの着用により食器・食材の汚染防止に万全を期したいと考えております。

一方、教室内では、配膳の際など児童・生徒のマスク着用、健康チェック、手洗いの徹底、食事中も対面にならないよう座るなど、対応をしてみたいというふうに考えております。

赤星委員 給食のメニューは普通のものに戻るのでしょうか。

学校保健課長 2週間余り、栄養面に配慮しつつも品数の少ない、例えば牛肉丼でありますとか具たくさんのみそ汁等で栄養を確保しつつも、配膳が簡単で素早く食べられる食材ということで考えております。来週から2週間です。

赤星委員 現場の御努力は大変御苦労があるのだと思う

のですけれども、長い休みの中で、御家庭での食事の準備が本当に大変だったということを知っています。また、学校給食が一日の中で唯一のまともな食事だという子どもも少なくないということで、できるだけ早く通常の献立に戻っていただけるように、また御努力くださいますようお願いいたします。

久保委員

新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について、これは学校教育課に確認をしたいのですが、自宅にいる時間が長くなって、中学生などは部活がなくなるとエネルギーがあり余って、家庭にいるときに親と衝突したりとか、深夜徘徊であったりとか、あと、子どもたちにとってみると虐待が増えているというような報告もなされておりました。それ以外に、先ほど言われた食事の面で、例えば体重が極端に減っていく子たちももしかしたらいるかもしれません。

学校の現場では、この感染症対策として再開のガイドラインとかをいろいろと作られるのももちろんなのですが、学校ではよりきめ細やかに、学習の進捗だけではなくて、子どもたちの様子と家庭の状況というものをしっかりと把握していくように注意喚起をしていただきたいと思います。次長なのか学校教育課

長なのか—その点についてどのような取組方法でやっていくのかお聞かせください。

学校教育課長 まず、学校が始まった当初から、健康状態、それから心理面の状況などを、相談日を設けるなどして学校は把握しています。それで心と体の面でケアを進めているところです。体に関しては、1つとして、急激に部活を始め、熱中症やけがにつながらないように配慮をしながら部活を進めるなどしております。また心に関しては、当然担任との相談もしておりますが、それでも不足でしたら、スクールカウンセラーなどと面談をした上で心のケアに努めているところであります。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当) 久保委員がおっしゃるように、学習よりも心の面ということで、5月25日から分散登校というものを1週間やっておりました。この分散登校というのは、学校に慣れるということはもちろんなのですが、委員がおっしゃるように、体重の変化であるとか虐待に関するあざであるとか—かつ担任が一番大事にしていたのは教育相談で、「2週間どうだったのか」「どんな生活をしていたのか」「昼夜逆転していなかったか」というようなものからスタートしているので、そこら



辺で黄色信号、赤信号などがあった場合には、具体的にはちょっとここでは言えませんが、児童相談所との連携、こども健康課との連携ということも分散登校時から続けております。

村石委員

委員会資料の6ページをお願いいたします。

6ページの4に市立幼稚園の園児数の推移というものが書いてあります。

いわゆる今後2年をめどに閉園というところが呉羽幼稚園、愛宕幼稚園、大庄幼稚園、今後3年をめどにというところは大沢野幼稚園ですけれども、平成30年度から令和2年度にかけて、呉羽幼稚園を除いて非常に劇的に人数が減っています。

それは、何かの要因があって人数が減っているということもあるし、逆に残っている人は、周辺にいろいろな民間の私立の幼稚園があっても市立の幼稚園を選んでいるとも読める資料なのですけれども、お聞きしたいのは、このように劇的に減っている要因といたしますか、それは例えばどういうことを考えておられるのでしょうか。

学校教育課長

現在、就学前の児童数が全体的に減少している中なのですけれども、まず、働く女性の増加や核家族の進展などによる保育ニーズの変

化がありまして、保育所利用を希望する家庭が増加する一方、幼稚園利用を希望する家庭は減少しているのではないかと考えております。

また、それぞれの園の近隣に民間の認定こども園があるところが多く、保育料無償化制度の開始に伴って保育料に公立と私立の差がなくなったために、民間施設に預ける保護者が増加したことも要因ではないかと考えております。

村石委員

いろいろな要因があると思うのですが、ただ、今もこれだけの方が子どもを預けているということも重要視しなければならないと思います。

そこで、委員会資料7ページです。

7ページのほうには、先ほど私も言いましたように、3園は2年程度で閉園するというようなことがありますけれども、2年程度で閉園するということになると、ある程度のスケジュールを持って閉園としなければならないという具合に思います。令和3年度については入園者を募集するとかしないとかは話し合っているのか、決まっているのか、そこら辺を教えてください。

学校教育課長

令和3年度の園児募集につきましては、行わ

ないこととしております。

村石委員 このほど園児募集を行わないということは、例えば該当する自治会とか、あるいは現在の園児の保護者さんとか、そういう方に十分説明して同意を得た上で進めておられるのでしょうか。

学校教育課長 廃止予定の4園につきましては、本年の1月より順次、各自治振興会長及びPTA会長、保護者に対して市教育委員会の方針を伝えてきているところであります。今のところ概ね御理解、御了承を頂いているものと考えております。ただ、今後また再度の説明を求められた場合は、御理解を得られるよう丁寧に適切に対応していく所存でございます。

村石委員 最後にしますけれども、結局、今学校教育課長が言われたのは、もう1回いろいろな人と話をして、手続を踏んで、令和3年度の園児を募集しないということを正式に決めるということで、それは分かりました。そういうことを決めた後は、募集しないということをどのように周知されるのでしょうか。

学校教育課長 それも含めて今までお願いをしてきているの

で、御了解いただけているものと認識しております。

村石委員 理解してもらっているので、特に広報とかそういうもので周知する必要はないと考えていると理解していいのでしょうか。

学校教育課長 現在のところはそのように考えておりますが、先ほど申したように、もし理解ができないという場合は御説明に参りたいと思っております。

赤星委員 委員会資料7ページで御説明があった中で、大沢野幼稚園についてです。遊戯室は耐震基準を満たしていないという御説明があったと思うのですが、このことが分かったのはいつなのでしょう。

学校施設課長 幼稚園につきましては小・中学校と同様に耐震診断をしておりますので、平成17年の段階でI s値は出ております。  
公表につきましては、小・中学校の結果について国のほうにも報告しておりますし、幼稚園のI s値につきましても市のホームページで数値を出しております。一実際、遊戯室のI s値が0.57となっております。平成

17年の段階で一斉に診断したときの数値になっております。

赤星委員 その診断をした後、いつどのように方針を決定したのでしょうか。例えば、しばらくは使い続けるとか、直ちに使用をやめるとか、そのところはどうなっていますか。

学校施設課長 まずは小・中学校を優先して対応しております。幼稚園のほうもIs値0.3を下回るような幾つかの部分につきましては解体等で対応しているところです。

大沢野幼稚園につきましては、耐震基準以外にも幾つか解決すべき事項がありまして、耐震改修してそのまま使うか、もしくは別の場所で造るかということも含めて解決策を考えてきておりました。しかし、近年園児数がかなり減っているということで、施設の統廃合というか、そのまま継続して園を続けるかどうかも含めて教育委員会内で検討したところ、継続して使うよりも園と遊戯室を使用しない対応を考えているところです。

その完了年としましては、令和3年度末までに小・中学校の耐震化率を100%とするように進めていることに合わせる形で考えています。

現在  $I_s$  値が基準を満たしていない学校につきましては、耐震完了するまでは避難計画などというものを考えながら引き続き使用しているという方針ですので、小・中学校と同じくそのような考え方があります。

赤星委員 遊戯室は今までは使ってきたわけですか。

学校施設課長 これまでも使ってきております。

現状で言うと、小・中学校でも耐震化が終わるまでは、 $I_s$  値 0.3 未満の校舎であっても学校としては引き続き使ってきております。校舎などを使用禁止にしたという事例につきましては、 $I_s$  値 0.1 を下回る棟があった場合は、そこを使用禁止にしました。例えば上滝中学校の体育館とかは  $I_s$  値が 0.1 を下回ったので、耐震改修以前にその時点で使用を中止したという事例がありますが、この大沢野幼稚園の場合は  $I_s$  値 0.57 とかなり高い部分にありまして、 $I_s$  値 0.3 を上回っているので、すぐに使用を中止する必要があるかということと言うと、考えていないところです。

学校教育課長 今の大沢野幼稚園の遊戯室について補足なのですけれども、今現在遊戯室は使っておりま

せん。大沢野小学校のランチルームを代替の遊戯室として活用しているところでございます。

委員長           この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会教育委員会所管分を終了いたします。

午後 2 時 3 4 分   休憩

~~~~~

午後 2 時 4 4 分 再開

委員長 それでは、総務文教委員会を再開いたします。
これより、財務部所管分の議案の審査を行います。
議案第 9 6 号 富山市市税条例等の一部を改正する条例制定の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

納税課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第96号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第96号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、財務部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第22号 経営状況報告の件（富山市土地開発公社）
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

用地課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結
いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
以上で、財務部所管分を終了いたします。
これで、6月定例会の当委員会に付託されま
した全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一
任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和2年6月定例会の総務文
教委員会を閉会いたします。

令和2年6月定例会
総務文教委員会記録署名

委員長 成田光雄

署名委員 久保大憲

署名委員 有澤守